



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

令和2 (2020) 年

広報

# ひらお

6 月号

No.1298



5月25日学校再開！

▲平生小学校  
▼佐賀小学校



## 主な内容

2 平生町新型コロナウイルス感染症対策事業 (町独自事業)

8 まちの話題

14 - 15 情報伝言板

# 新型コロナウイルス 感染拡大防止のために

ご自身のみならず、大切な家族や友人、身近な人の命を守れるよう、感染予防にご協力ください。

## ●「3つの密」の回避など

密集、密接、密閉の「3つの密」となる場所を避け、人と人との距離や、症状がなくてもマスクの着用、定期的な換気、こまめな手洗い・消毒など、感染対策を徹底してください。



## ●日常生活の各場面別の生活様式

- ・買い物やジョギングなどは、すいた時間に少人数で。食事は持ち帰りや出前なども。
- ・冠婚葬祭などは多人数での会食は避け、風邪の症状があれば参加しない。
- ・仕事は、テレワークやローテーション勤務なども。

## ●新型コロナウイルス相談窓口と目安

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。
- ・高齢者、基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など））がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合。
- ・上記以外の人で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合。  
(症状が4日以上続く場合や、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。)

相談先	電話番号	受付時間
柳井健康福祉センター	0820-22-3631	9:00～17:00
山口県健康増進課	083-933-3502	9:00～17:00（土日祝日も実施）

※緊急の場合は受付時間外も対応します。検査については医師が個別に判断します。妊婦については、念のため早めにご相談ください。小児については、かかりつけ小児医療機関または上記にご相談ください。

## ●妊婦のみなさんの相談窓口

出産に不安を抱える妊婦のみなさんからの相談を次の窓口で受け付けています。

相談先	電話番号	受付時間
山口県健康福祉部 こども政策課 保育・母子保健班	083-933-2947	8:30～17:15（土日祝日を除く）
下関市保健部 健康推進課 母子保健係	083-231-1447	
子育て世代包括支援センター カンガルーム（町保健センター内）	0820-25-1884	
女性健康支援センター	0835-22-8803	
		9:30～16:00（祝日を除く）

閩町役場健康保険課（平生町新型コロナウイルス感染症対策本部事務局） ☎56-7115

## 平生町新型コロナウイルス感染症対策事業（町独自事業）

町では、新型コロナウイルス感染症対策として、独自の施策を5月から順次実施しています。  
閩町役場地域振興課 ☎56-7120

	支援策【担当課】	内容	予算額
第1弾 5月1日	子育て世帯緊急支援給付金支給事業【町民福祉課】	学校の臨時休業や保育園等の登園自粛要請により影響を受けた子育て世帯に対して給付金を支給し、生活および学習支援を行う。 児童扶養手当支給対象児童 1人あたり3万円（支給済） 児童手当支給対象児童 1人あたり1万円（一部支給済）	14,830千円
	感染症対策事業【町民福祉課他】	マスク・消毒液など公共施設の感染予防対策を行う。	2,621千円
第2弾 5月27日	事業再生支援事業【産業課】	売上減少の生じた町内小売業、飲食業、農漁業経営者などに対し、経営支援のため経営助成金を支給する。1事業者20万円を220事業者に対し助成、1事業者あたり別途5万円を上限に店舗家賃相当額を加算します。	46,734千円
	地域経済応援事業【産業課】	町内飲食店および小売店で使用可能なプレミアム付商品券を発行し、地域経済の循環を図る。飲食店用商品券（プレミアム率33%）1,000セット、小売店用商品券（プレミアム率10%）1,000セット	4,426千円
	学校給食費無償化事業【学校教育課】	町内小中学校の給食費（4月から8月末まで）を無償化する。	14,392千円
	学校給食費返還等事業【学校教育課】	3月の臨時休業に伴う給食休止により発生した経費を補助する。（既に発注していた食材にかかる経費など）	298千円
	ふるさと平生学生応援事業【地域振興課】	町内に実家があり、5月15日現在、緊急事態宣言特定警戒都道府県に指定された地域に居住する学生に対し、1人あたり1万円を支給する。	1,000千円
	子どもの食の支援活動補助事業【町民福祉課】	学校の臨時休業に伴う給食休止により、昼食の確保が難しくなった子どもたちへ食の支援を行う団体に対して費用の一部を支援し、事業の継続を支援する。	50千円
	障害者等福祉サービス事業継続支援事業【町民福祉課】	感染症防止対策を行い、細心の注意を払いながら業務を継続している障害者等福祉サービス事業者に対して支援金を支給し、業務の継続を支援する。対象事業者（法人）に10万円を支給する。	600千円
	高齢者等介護保険サービス事業継続支援事業【健康保険課】	感染症防止対策を行い、高齢者の介護などの業務を継続して行っている介護保険サービス事業者（法人）に対して支援金を支給し、事業の継続を支援する。対象事業者（法人）に10万円を支給する。	900千円
	学校情報機器整備事業【学校教育課】	国のGIGAスクール構想に基づき、令和5年度に完了予定であった「1人1台端末」環境を本年度実現するため、タブレット端末を購入する。	13,731千円
	オンライン学習環境整備事業【学校教育課】	インターネット環境が整っていない世帯への貸出用IT機器を購入し、オンライン学習を促進する。	850千円
	自治体テレワーク推進事業【地域振興課】	職員の在宅勤務やWeb会議・研修などのリモートワークを推進するため、必要な機器などを整備する。	15,855千円
図書館パワーアップ事業【社会教育課】	在宅で過ごす時間を少しでも有意義に過ごしてもらい外出抑制につなげるため、図書館の蔵書を増やす。	7,257千円	
佐賀小給食室空調設備設置事業【学校教育課】	臨時休業期間の補充授業を従来の夏休み期間に行うことから、高温下における調理員の健康管理・食材の品質保全のため空調設備を整備する。	3,000千円	
感染症対策事業【総務課他】	避難所における間仕切り・マット畳の購入、公共施設の感染予防対策などを行う。	12,885千円	

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

令和2・3年度の後期高齢者医療保険料を下表のとおり改正します。

本年度の保険料額決定通知書と納入通知書を7月中旬に送ります。納付方法や納期限は、通知書に記載されていますのでご確認ください。

なお、低所得者に対する軽減措置もありますので、詳しくはお問い合わせください。

区分	平成30・令和元年度	令和2・3年度	増減
所得割	10.28%	10.48%	+ 0.2%
均等割	52,444円	53,847円	+ 1,403円
保険料上限額	620,000円	640,000円	+ 20,000円

【所得割】被保険者（加入者）の所得に応じてかかる保険料率

【均等割】被保険者（加入者）1人あたりにかかる保険料額

【保険料上限額】年間に支払う保険料の上限額

### 保険証に点字シールの貼付を希望する人へ

7月下旬にお届けする新しい保険証に、点字シール（封筒に「保険証在中」、保険証に「保険証」と点字を打刺したもの）を貼り、送付することが可能です。希望する場合は、6月26日頃までにご連絡ください。

### 年金天引きから口座振替に変更できます

保険料の納付方法が「年金天引き」の人も、申し出により「口座振替」に変更できる場合があります。申し出は随時受け付けますが、7月31日頃までに申し出があれば10月分から口座振替が可能です。

口座振替に変更すると、口座名義人の社会保険料控除が増えることにより、世帯全体で見たときに所得税・住民税が減額になる場合があります。変更の手続きについてはお問い合わせください。

### 口座振替の手続について

これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた人で、後期高齢者医療制度でも口座振替による納付を希望する人は、新たに口座振替の手続きが必要です。

【申込場所】各金融機関

【必要なもの】通帳および届出印

☎町役場健康保険課 保険年金班

☎56-7115

☎県後期高齢者医療広域連合業務課

☎083-921-7111

## 65歳以上の人の介護保険料が一部軽減されます

消費税率の引き上げに伴い、低所得者（第1段階～第3段階）の介護保険料が軽減されます。段階区分ごとの保険料額については、次のとおりとなります。（介護保険料通知は7月に送付）

☎町役場健康保険課 介護保険班 ☎56-7115

	対象者		保険料率 ( )は改正前	保険料 (年額)	
	所得等			改正前 (前年度)	改正後 (本年度)
	世帯	本人			
第1段階	非課税	非課税	基準額×0.3 (0.375)	24,660円	19,730円
				80万円以下	
第2段階	非課税	非課税	基準額×0.5 (0.625)	41,100円	32,880円
第3段階	非課税	非課税	基準額×0.7 (0.725)	47,680円	46,030円
第4段階	課税	非課税	基準額×0.9	59,190円	変更なし
第5段階	課税	非課税	基準額	65,770円	変更なし
第6段階		課税	基準額×1.15	75,630円	変更なし
第7段階		課税	基準額×1.3	85,500円	変更なし
第8段階		課税	基準額×1.5	98,650円	変更なし
第9段階		課税	基準額×1.75	115,100円	変更なし
第10段階		課税	基準額×1.9	124,960円	変更なし

## 国民健康保険税が変わります

安定した国民健康保険事業の運営を行うため、国民健康保険税について平生町国民健康保険運営協議会において審議し、右表のとおり改正します。

なお、本年度は、国民健康保険事業基金を保険税に充当するため、県が示す本町の標準保険料率より低い税率となっています。今後は、国民健康保険会計の収支均衡を図るため、事業基金の積立額を考慮の上、税率を引き上げる必要があります。  
※低所得者に対する軽減措置もありますので、詳しくはお問い合わせください。

☎町役場税務課 ☎56-7114

☎町役場健康保険課 ☎56-7115

		前年度	本年度	増減
医療保険分	所得割	6.30%	4.90%	- 1.40%
	均等割	28,000円	18,500円	- 9,500円
	平等割	25,600円	18,200円	- 7,400円
	課税限度額	610,000円	630,000円	+ 20,000円
後期高齢者支援金分	所得割	2.10%	1.80%	- 0.30%
	均等割	8,800円	6,700円	- 2,100円
	平等割	8,700円	6,600円	- 2,100円
	課税限度額	190,000円	190,000円	増減なし
介護保険分 (40～64歳までの被保険者)	所得割	2.00%	1.80%	- 0.20%
	均等割	9,400円	8,500円	- 900円
	平等割	4,300円	4,200円	- 100円
	課税限度額	160,000円	170,000円	+ 10,000円

【所得割】被保険者（加入者）の所得（収入）に応じてかかる税率（額）

【均等割】被保険者（加入者）1人あたりにかかる税額

【平等割】1世帯にかかる税額

【課税限度額】年間に支払う税額の上限度額

## 6月23日🔥～29日🌕は「男女共同参画週間」

町では、第3次平生町男女共同参画プラン（平成28年～令和2年）で、家庭や地域などの「平生町が目指す男女共同参画社会のすがた」を定めています。この機会に「男女共同参画」について考えてみませんか。

☎町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

### 「平生町が目指す男女共同参画社会のすがた」

#### 家庭では

みんなが家族の一員として尊重され、お互いを支え合い、力を合わせて家庭生活を築いています。

男女が共に家事・育児・介護などに責任をもち、喜びと苦勞を分かち合っています。

#### 職場では

男女が共に働きやすく、能力が発揮できる職場環境が整い、仕事と家庭、地域活動とのバランスを取って働いています。

男性も女性も、育児休業や介護休業を積極的に取得し、仕事と家庭を調和させながら、ゆとりと生きがいを持って働いています。

#### 地域では

誰もがさまざまな活動に積極的に参画し、地域社会が活性化されています。

固定的な性別役割分担意識に基づく古い慣習やしきたりが見直され、一人ひとりの考え方や行動が尊重されています。

#### 学校では

性別にとらわれることなく、子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばし、思いやりと自立の意識が育まれています。

育児や介護、ボランティア活動など、発達段階に応じた体験学習を通して、社会の一員として協力しあう姿勢が育まれています。

### アロハ・オハナ

【活動日時】  
毎週月 9:30~11:00、毎週金 18:30~21:00  
【指導者】 田尾 典子  
【活動場所・問合せ先】  
宇佐木地域交流センター ☎56-2493

アロハ・オハナは、三世代交流フラダンスチームとして、世代を越えた交流を楽しみながら活動をしています。

チーム名のアロハ・オハナには「愛する家族」という意味があり、メンバー全員が家族のように楽しく練習に取り組んでいます。お祭りやイベントなどのステージ、施設への慰問活動でフラダンスの披露をさせていただいています。これまでもたくさんのステージに出演させていただきましたが、見ていただいた方からたくさんの温かい声援をいただくと自信にも繋がり、練習も積極



的に取り組み頑張っています。

3歳から70代という幅広い年齢層ですが、フラダンスを通じて楽しいひとときを共有し、笑顔あふれる活動を続けていけるよう、そしてこれからも、ひとりひとりが輝いていけるような活動ができるといいなと思っています。

体験、見学など随時受け付けております。興味のある方は、お気軽にご連絡ください。

### 今年も花いっぱい運動コンクールを実施（6月下旬より募集開始）

花の水やりや草取りなど、外の空気を吸ってリフレッシュしてみませんか。

花いっぱい運動は、多くの方が花を育て、花に親しみ、ふれあいうるおいに満ちた地域づくりを目指して行っています。みなさんも運動に参加してみませんか。花の苗の配布も行っていますので、詳しくは教育委員会社会教育課（☎56-6083）までお問い合わせください。



### No.285

生涯学習推進だより  
グループ・サークル紹介  
39



## 平生町「ボランティア・チャレンジ」を開催します ～みんなで町内の道路のゴミを拾いましょう～

さまざまな人たちがボランティアに取り組むきっかけとして「ボランティア・チャレンジ（略称：ボラチャレ）」を開催し、ボランティア活動の機運醸成と裾野の拡大を図ります。

みなさんも地域のために、ボランティア活動に参加してみませんか！

●開催日時  
7月18日(土) 7:00~8:00 (小雨決行)

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。中止の場合は、町ホームページなどでお知らせします。

●内容  
町内一斉に各家庭から道路に落ちているゴミを拾いながら、最寄りの地域交流センターまたは地域交流センター分館まで持ち込み、分別します。

●主催 平生町、平生まち・むらコミュニティ協議会、堅ヶ浜コミュニティ協議会、宇佐木コミュニティ協議会、大野コミュニティ協議会、曾根コミュニティ協議会、佐賀コミュニティ協議会

●共催 平生町教育委員会、平生町社会福祉協議会、平生町ボランティアグループ連絡協議会、平生町快適環境づくり推進協議会

- ・ゴミの持ち込み先となっている各地域交流センターでは、「密集」「密接」とならないようご注意ください。
- ・海岸の漂着物や家庭から出るゴミは絶対に持ち込まないでください。
- ・道路上での活動となりますので、車等には十分注意してください。
- ・熱中症等の対策をし、体調管理に気をつけてください。

問町役場地域振興課 ☎56-7120

## 一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり

問町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

こんにちは集落支援員です  
～コミ協発足5年、取組みを振り返って～  
堅ヶ浜地区集落支援員 福本 達弥

堅ヶ浜地区の集落支援員として3年目を迎えます。支援員として何をしたらよいのか、地域によって異なると思います。当地区の場合、支援員は1堅ヶ浜コミュニティ協議会（以下「コミ協」）への支援としてコミ協事務局との連携、2堅ヶ浜地域交流センター（以下「センター」）のセンター職員と共に仕事を行っています。

コミ協は平成27年度に誕生し、以降、地域の活性化、地域コミュニティの醸成などに貢献されているものと思っています。

センターには、以前は職員が配置されていませんでしたが、29年度から嘱託職員が週3日勤務し、翌30年度から週5日勤務しています。地域に事務所が開設されたことにより、事務手続きなどの窓口としての利便性が向上したのではないのでしょうか。

30年度からは、長年続いたセンター運営協議会を廃止し、ふるさと祭りや河川清掃などは、コミ協（実行委員会）が主催し、活動されています。それまでは、自治会長から選出された人が運営協議会長を兼務されていましたが、多事多端であることから、

会長を引き受ける人がなかなかいないという課題がありました。

現在はその課題も解消され、敬老会についても、会場が身近なセンターになったことで、毎年、多くの人に出席していただくようになりました。



△百歳体操のコーヒータイムで談笑する様子

昨年5月からは「いきいき百歳体操」を始め、健康維持はもとより、地域のみなさんの集いの場として好評です。センターの管理では、清掃などが行き届かない面もありましたが、特にトイレについては、定期利用団体とセンター職員・支援員で当番制にし、気持ちよく使っていただけるよう配慮しています。今年度から、センターの自主事業として、料理教室などの生涯学習講座を年間6講座予定しています。

今後とも、コミ協の役員、部会員、センター職員と知恵を出し合うとともに、住民のみなさんのご協力をいただきながら、堅ヶ浜を活気のある元気な地域にしていけたらと思っています。

## 「児童手当現況届」の提出をお忘れなく

「児童手当現況届」は毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているか確認するためのものです。

該当受給者には6月上旬に現況届を発送しますので必要事項を記入の上、提出してください。提出がない場合は、6月以降の児童手当を受給することができなくなりますので、ご注意ください。

- 提出期限  
6月30日(日)
- 手続きに必要なもの  
・印章  
・受給者の氏名が確認できる健康保険証の写し
- 提出場所  
町役場町民福祉課または佐賀出張所



問町役場町民福祉課 こども班 ☎56-7113

## 軽度・中等度難聴児（18歳未満） 補聴器購入費用の一部助成

身体障害者手帳の交付対象とならない程度の軽度・中等度難聴児（18歳未満）の言語習得やコミュニケーション能力向上を目的に、補聴器の購入・修理費用の助成を行います。

- 助成額  
基準額の3分の2
- 主な補聴器の機種と基準額

機種	基準額
軽度・中等度難聴用	52,900円
高度難聴用	
重度難聴用	76,300円

※助成を受けるには事前の申請と医師の意見書が必要です。

※所得制限などの対象要件があります。

問町役場町民福祉課 ☎56-7113



## 農地の転用には許可が必要です！

### 農地転用とは？

農地を農地以外の住宅用地や工場用地、道路、山林などに用途を変えることを農地の転用といいます。(田を畑地として造成する場合は転用になりませんが、別に届出が必要です。)

### 許可が必要な理由

農地は、人々の生存に欠かせない食料の大切な生産基盤です。特に、耕作面積が狭いうえに人口が多い我が国では、食料自給率も低いため、優良な農地を大切に守っていく必要があります。

そのため、農地の転用には、農地法で一定の規制が設けられています。

### 対象となる農地

すべての農地が転用許可の対象です。地目が農地であれば、耕作されていないでも農地性(農地として活用できる状態)がある限り、農地として扱われます。

### 一時的な転用の場合

農地を一時的に資材置場、作業員仮宿舍、砂利採取場などとして利用する場合も転用となり、許可が必要です。

### 農業用施設用地として転用する場合

自己の農地保全や利用に必要な施設(耕作用の道路、用排水路など)に転用する場合、または、2アール未満の農地を自己用の農業経営施設(農舎、畜舎など)に転用する場合、許可は不要ですが、届出が必要になります。

### 許可なく転用した場合

無断で転用した場合、農地法違反となり、農地などの権利取得の効力が生じません。また、工事の中止や原状回復などを命ずることがあり、これに従わない場合は、罰則が科せられます。

### 転用の手続き

所定の事項を記載した申請書を作成し、農地のある市町村の農業委員会へ提出してください。

岡町農業委員会事務局(町役場産業課内)  
☎56-7117



## 春の叙勲

### 瑞宝単光章

前平生町消防団 第3分団分団長 なかやま なおゆき 中山 直行 さん

昭和47年に平生町消防団に入団し、平成16年から平成31年までは分団長を務めるなど47年の長きにわたり、地域の消防・防火活動に尽力されました。



## うそ電話詐欺の被害防止のために

4月28日 まごころ弁当南周防店・各世帯

多発するうそ電話詐欺の被害を防止するため、柳井警察署と高齢者宅へ配食サービスを実施する「まごころ弁当南周防店」(大野北)は、うそ電話詐欺の被害防止を呼びかけるチラシを弁当とともに配布しました。

まごころ弁当南周防店の岩崎店長(写真右)は「被害に遭う人が一人でも少なくなしてほしい」と話されました。

## 抗菌消毒剤のご寄附 ありがとうございます

4月28日 町役場

山陽クリーンサービス有限会社から「子どもや高齢者の施設などで使ってもらい、新型コロナウイルスの感染予防に役立ててほしい」と、抗菌消毒剤(500ml×48本、200ml×10本)をご寄附いただきました。

町では、いただいた抗菌消毒剤を小中学校や保育園、介護保険サービス事業者などに配布しました。



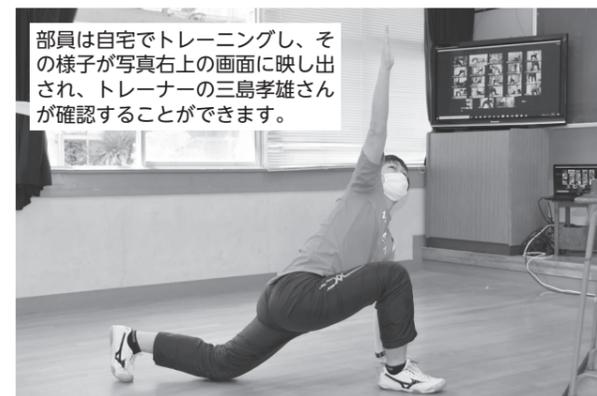
土井貴弘 専務取締役 奥田英樹 代表取締役社長

## オンライン部活動

4月30日 熊毛南高等学校

臨時休業のため、全体練習ができない熊毛南高校女子サッカー部は、オンラインによる指導でストレッチや筋力トレーニングの基礎練習に取り組んでいます。

キャプテンの本間美凧さん(3年生)は「みんなと一緒に練習できるようになったら、思いっきりサッカーを楽しみたい。そのためには今は基礎練習をがんばりたい」と話しました。



部員は自宅でトレーニングし、その様子が写真右上の画面に映し出され、トレーナーの三島孝雄さんが確認することができます。

## 地域おこし協力隊員 水田 量太の活動日記 『初出荷』編



ひらお特産品センターへニンジンや空豆を出荷しました。

初めての出荷ということでいろいろと手間取り、特に野菜の包装作業は、見栄えを良くすることが重要だとわかっていてもなかなか思いどおりに包装できず苦労しました。包装用袋を選ぶのでさえ何日もかかってしまい、さらに袋詰め作業でも数時間かかり、野菜を前に右往左往しました。

なんとか販売できる形になり、いざ、ひらお特産品センターへ。しかし、そこにはわたしの



野菜よりもはるかに美味しそうな野菜がたくさん並んでおり、出荷をやめようかとひるんでしまいましたが、失敗する経験も必要だと考え、勇気をふりしぼり、野菜を棚に並べました。

さて、売れたかどうか気になるころですが、ニンジンあまり売れず、空豆は良く売れました。なぜ、このような結果になったのかをしっかりと考え、今後の出荷へ役立てていきたいと思っています。

最後になりますが、ひらお特産品センターにイタリア野菜の出荷を予定しています。例えば、ルッコラは、サラダに少し加えるとアクセントになって、美味しくなります。変わった形のフィレンツェナスは、熱を加えるとトロトロになるので、1cmの厚さで切ってオリーブオイルで焼けば、ステーキナスが出来上がります。わたしを含め、生産者が丹精込めて栽培したイタリア野菜をぜひ、買ってみてください！

### 作ってみんさい 食べてみんさい

平生町食生活改善推進協議会  
事務局 町保健センター

#### 切り干し大根の和風サラダ

大根を乾燥させて作られた切り干し大根。干すことで大根のうま味が増し、独特の香りと歯ごたえが生まれます。切り干し大根には骨や歯を丈夫にするカルシウム、貧血予防に効果のある鉄分が豊富に含まれています。

#### 材料 4人分

切り干し大根	10g	干しわかめ	1.5g
きゅうり	65g	かにかまぼこ	65g
玉ねぎ	50g	ポン酢しょうゆ	
ニンジン	15g		大さじ2

#### 作り方

1. 切り干し大根は水で洗い、10分ぐらい水につけて戻す。よく水気を絞って食べやすい長さに切る。
2. きゅうりはせん切りに、玉ねぎは薄切りにして水にさらす。ニンジンはせん切りにする。干しわかめは水に戻して水気を絞る。
3. 鍋にお湯を沸かし、ニンジンと切り干し大根をさっと茹でて水気をきる。
4. 野菜の水気をきってボウルに入れ、かにかまぼこを食べやすい大きさにほぐして加え、ポン酢しょうゆで和えて器に盛る。

毎月19日は「食育の日」です。家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう。

## 運用実績 情報公開制度 個人情報保護制度

### 情報公開制度

町政の透明性の向上と公正な運営を図るとともに、町民の町政への参加を促すことを目的として実施しています。前年度の運用状況は次のとおりです。

公文書開示請求件数	25件
開示したもの	25件
非開示としたもの	0件
該当文書が存在しなかったもの	0件

内容 各種工事に関する工事費内訳書

### 個人情報保護制度

個人の権利および利益を保護することを目的として実施しています。前年度の運用状況は次のとおりです。

個人情報開示請求件数	1件
開示したもの	1件
非開示としたもの	0件
該当文書が存在しなかったもの	0件

町保健センター 56-7111

### 下松総合労働相談コーナー（無料）

☎0833-41-1780

山口労働局では、労働者、事業主からの、解雇、雇止め、配置転換、賃金の引き下げ等の労働条件など、労働問題に関する相談を受け付けています。

新型コロナウイルス感染症予防のため、家で過ごす時間が長くなり、運動不足やストレスを感じていませんか？  
運動不足になると筋力や体力の低下だけでなく、糖尿病や高血圧といった生活習慣病の悪化などの二次健康被害にもつながってしまいます。特に中高齢者はからだを動かさないと心身の活力の低下などのリスクが高まります。からだどこの健康を保つために、家での健康的な過ごし方をご紹介します。

#### 自宅でもできる運動をしましょう

※他の運動例も町ホームページに掲載しています。



太もも、ふくらはぎを鍛える運動【10回×2セット】

肩幅に足を広げ、膝が内側に入らないようにゆっくり立ち座る  
難しい場合は膝や椅子を手で支えましょう（痛みがある場合は中止）

## こんにちはは保健師です

町保健センター  
☎(56)7141  
子育て世代包括支援センター  
カンガールーム ☎(25)1884



#### 上手なストレス解消法

- ・このころの健康を保つために自分なりのストレス解消法を見つけていきましょう。
- ・規則正しい生活を送る
- ・趣味など好きな事を楽しむ
- ・誰かと話をする、相談する
- ・適度な運動をする
- ・ゆつくりと入浴する など

#### こころの相談窓口

やる気が出ない、気持ちが悪く落ち着かない、イライラする、眠れないなど、生活に支障をきたす前に早めに相談してください。相談員や保健師に話してみませんか。  
なお、保健センターではこころの健康相談のほかに電話、訪問などによる相談を受け付けています。

#### こころの健康相談（予約制）

- 日時 毎月第3水曜日 午後1時30分～3時
- 場所 町保健センター



## 自衛官等募集事務に係る対象者情報の提供について

町では、自衛隊から法令に基づく自衛官等の募集対象者情報の提供依頼を受け、紙媒体による提供を行っています。提供した情報は、自衛隊からの募集案内の郵送等にのみ使用されます。

本年度も自衛隊から対象者情報の提供依頼を受け、紙媒体による提供を行うこととしていますが、情報の提供を望まない人については、申請することにより、自衛隊へ提供する名簿から除外します。

### 情報提供を希望しないときは 対象者本人または保護者が「除外申請書」を提出

- 対象者 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの人
- 郵送先・提出場所 〒742-1195 平生町大字平生町210番地の1 町役場町民福祉課

- 提出書類 除外申請書（町ホームページからダウンロードできます。または、町役場町民福祉課に備え付けています。）  
【申請者が対象者本人以外の場合】申請者の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、旅券など官公署の発行した顔写真付き身分証明書）  
【郵送提出】本人確認書類の写しを添付してください。  
【窓口提出】本人確認書類を提示してください。  
【対象者本人または同一世帯の保護者以外による申請の場合】委任状
- 受付期限 6月30日頃まで  
※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、原則、郵送による申請とします。やむを得ない場合は、窓口で申請を受け付けます。  
※郵送の場合は、受付期限日必着です。

町役場町民福祉課 ☎56-7113

## 図書館 だより



### 暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】9:00～17:15  
【休館日】6月…22日、29日、30日（月末整理日）  
7月…6日、13日  
【ホームページ（予約・検索可）】<http://www.library.town.hirao.lg.jp>

#### New 一般書

- 布で作るかわいいお財布 日本ヴォーグ社
- あなたのペットが迷子になっても 遠藤匡王 著
- 死者との対話 石原慎太郎 著
- 業平 小説伊勢物語 高樹のぶ子 著
- カケラ 湊かなえ 著

#### New 児童書

- 花を楽しむ野菜図鑑 岩槻秀明 著
- 知れば知るほどお相撲ことば 『おすもうさん』編集部編 著
- まっくろいたちのレストラン 平岡瞳 絵
- 花のすきなおおかみ 葉祥明 絵
- あかずきん グリム童話 堀内誠一 著

#### 話題の窓

あやかし 妖の掟 嘗田哲也 著（文藝春秋）

闇社会の抗争に跳梁する、美しくも凶暴な不死の者たち。人の世の日陰で数百年を共に生きてきた紅鈴と欣治の運命が、ヤクザの抗争によって動き出す。「妖の華」に続く最強ヒロインが登場する新感覚ノワール×ホラー。



## 休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所  
[柳井市中央1丁目5番3号]  
☎22-9001 (診療時間内のみ)

※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。  
※受付は診療終了時間の30分前までです。



区分	診療日	診療時間
休日	日曜日・祝日、盆(8月15日)	9:00~12:00
昼間	年末年始(12月30日~1月3日)	13:00~17:00
平日	月~金曜日	19:00~22:00
夜間	※休日・土曜日の診療はありません	

## こころの救急電話相談 (山口県精神科救急情報センター)

☎0836-58-4455 [24時間対応]  
内容: 精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。

## おとな(15歳以上)の救急医療電話相談

☎#7119 [毎日24時間]  
または☎083-921-7199  
内容: おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

## こども(15歳未満のお子さん)の救急医療電話相談

☎#8000 [毎日19:00~翌8:00]  
または☎083-921-2755  
内容: 15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

<b>人権行政相談</b> ※相談無料・秘密厳守	次回 7月13日(日)
相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)	
時間 10:00~(平生まち・むら地域交流センター)	
(場所) 13:00~(佐賀地域交流センター)	
相談員 人権擁護委員、行政相談委員	
相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談ならびに意見や要望などについて	

月間火災・救急発生状況				月間交通事故発生状況				
4月	火災			4月	発生件数	死者(人)	傷者(人)	
	建物	山林	その他					人身
管内	1	0	1	234	11	97	0	11
町内	0	0	0	39	1	9	0	1

資料: 柳井地区広域消防組合 (左) / 柳井警察署 (右)

## 6月の納税 納期限 6月30日

町県民税 第1期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問町役場税務課(町税) ☎56-7114

## 柳井健康福祉センター相談日

(山口県柳井総合庁舎/☎22-3631)

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》  
7月8日(日) 9:00~10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》  
7月8日(日) 10:00~10:30
- 風しん抗体検査《要予約(前日まで)》  
7月8日(日) 10:30~11:00
- HIV抗体検査《要予約(前日まで)》  
7月8日(日) 13:30~15:30
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》  
7月21日(日) 13:00~14:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》  
7月31日(金) 10:00~15:00

<b>まちの人口</b>	世帯数	5,534	世帯(-)	9
4月30日現在	人口	11,703	人(-)	30
住民基本台帳記載人口	うち男	5,534	人(-)	26
( ) : 前月対比	女	6,169	人(-)	4

## 6月は「環境月間」です

6月5日の「環境の日」を含む6月の1カ月間を「環境月間」として、全国各地で環境保全や環境美化に関する取組みが行われています。  
また、6月は県の「やまぐちの美しい里山・海づくり条例」に基づき、県民一斉環境美化活動促進期間に設定されています。

この機会に、地球温暖化(CO<sub>2</sub>削減)や節電、ごみの減量化などを意識しながら、身近にできる活動に取り組んでみませんか。

- 緑のカーテン  
ゴーヤやアサガオなどのつる性植物を茂らせ、窓を覆う「緑のカーテン」は、夏の日差しを和らげ、家の中の温度を約3度下げることができ、エアコンなどの消費電力を抑えることができます。
  - ライトダウン  
職場や家庭での不要な電気、夜間の屋外照明の消灯を心掛けることにより、電力の消費を抑え、CO<sub>2</sub>削減などの効果が期待できます。
  - ノーマイカー運動  
自家用車の使用を抑えることで、CO<sub>2</sub>削減や渋滞の緩和が図られ、ガソリンの使用量を減らすことにつながります。
  - ごみの減量化・リサイクルの推進  
決められた分別方法を守ること、リサイクル化が進み、焼却されるごみの減量化が促されます。  
※ごみのポイ捨ては、きれいで住みよい環境を損なう行為です。絶対にやめましょう。また、犬のふんについても放置せずに飼い主がきちんと処理しましょう。
- 問町役場産業課 生活環境班 ☎56-7117

## わが家のアイドル

このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えられる人を対象にご紹介しています。  
次号の掲載を希望される人は6月19日(金)までに地域振興課または保健センターまでご連絡ください。

電子メールでも受け付けています。  
詳しくは町ホームページをご覧ください。  
<http://www.town.hirao.lg.jp/bosyu/idol.html>



## 子育て支援情報満載！ すくすくひらおっ子ブログ SAY HELLO!

小さいお子様の関係する行事  
予定がいつでも見られるよ！

町役場などからのお知らせ  
もあります！

すくすくひらおっ子ブログ SAY HELLO!  
<http://sayhellohirao.lekumo.biz/>



## 正しい知識で安心な消費生活

問柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

### 新型コロナウイルス感染症に 便乗した送り付け商法に注意

相談

使い捨てマスク30枚が宅急便で届いた。家族も全く心当たりがないが、どうすればよいか。

アドバイス

心当たりがない荷物が届いた場合は、受け取らず、業者への連絡や代金の支払いをしないようにしましょう。

ワンポイント

新型コロナウイルス感染症に便乗し、マスクなどを送り付け高額な代金を請求する悪質商法が発生しています。

購入の承諾をしていなければ売買契約は成立しておらず、代金を支払う必要はありません。商品が一方向的に送付され、受け取り拒否もできなかった場合は、そのまま保管してください。商品の送付があった日から業者による引取りがないまま14日を経過したときは、商品を自由に処分することができます。また、その後の業者による商品の引取りに応じる必要もありません。

仮に、事前の勧誘電話で商品を申し込んだ場合でも、契約書面を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフ(契約解除)ができます。

不審な商品が届いたなどお困りの際は、早めに柳井地区広域消費生活センターに相談してください。

## 柳井警察署だより 梅雨時期の 交通事故を防止しよう

梅雨時期は、雨で路面が濡れて滑りやすくなるほか、見通しや視界が悪くなるなど悪条件が重なるため、普段以上に慎重な運転が必要となります。

特に急発進、急ハンドル、急ブレーキなどの運転操作を行うと、車を制御できない横滑りが発生し、交通事故の原因となるので注意が必要です。

また、濡れた路面は止まりにくく、乾いた路面に比べて制動距離が長くなるので、いつも以上に速度を落とし、車間距離を十分とって走行しましょう。

歩行者の近くを通るときは、速度を落として泥や水をはねないように心掛けるなど、時間と心にゆとりを持って安全運転に努めましょう。



問柳井警察署 ☎23-0110

### 平生都市計画区域 マスタープラン変更案の縦覧

都市計画区域マスタープランとは、長期的な視点で都市の将来像とその実現に向けての大きな筋道を定めたものです。変更案について、次のとおり縦覧を行います。

- 期間 6月12日(金)～26日(金) 8:30～17:15 (土・日曜日を除く)
- 場所 町役場建設課または山口県都市計画課
- 意見書の提出 (6月26日(金)【必着】)  
町民や利害関係人は、変更案に対する意見書を提出することができます。様式は任意で意見の要旨、その理由、住所、氏名、電話番号を記入し、宛名は山口県知事としてください。
- 提出先 〒753-8501 山口市滝町1番1号 山口県都市計画課
- 提出方法 持参または郵送  
町役場建設課 ☎56-7118  
山口県都市計画課 ☎083-933-3733

### 狂犬病予防注射は お済みですか？

犬の飼い主は、生後91日以上の子犬に狂犬病予防注射を毎年1回行い、注射済票の交付を受ける必要があります。

お済みでない人は、次の手順で注射などの手続きを済ませてください。

- 1 動物病院（個人病院）で注射を受け、狂犬病予防注射済証を受け取ってください。（注射代金は自己負担）
- 2 狂犬病予防注射済証と手数料（1頭あたり550円）を持参の上、町役場産業課にお越しください。狂犬病予防注射済票を交付します。

※医師の判断により注射を猶予される場合は、ご連絡ください。

※犬を新たに飼う場合や、飼い犬の死亡、飼い主の変更などがある場合は、町に届出が必要です。

町役場産業課 ☎56-7117

### 女性の権利110番 LGBTの権利110番

女性に対する暴力（DV）、ストーカー、セクシュアル・ハラースメント）や離婚に関する諸問題、職場における差別、同性婚に関する事など、女性の権利およびLGBTの権利に関する相談

- 集合 午後5時30分（解散）※雨天等の場合は、8月8日に順延
- 場所 油谷青少年自然の家（長門市）
- 集合場所 山口県母子・父子福祉センター（山口市）※貸切バスで現地へ移動
- 対象 山口県内在住のひとり親家庭（母子・父子）の親と子 ※子どもは3歳以上高校生以下
- 定員 20家族程度（希望者多数の場合は抽選）
- 申込期限 7月20日(木)まで
- 参加費 大人500円/子ども1人につき300円
- ※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
- 町役場建設課 ☎083(923)2490

---

### 親子でリラックス 子育て中のママ・パパの おしゃべりサロン

子育てのことなど、気軽にしゃべりませんか！（要申込）

- 日時 7月15日(金) 午前10時～11時30分
- 場所 柳井市総合福祉センター
- 内容 プラ板でキーホルダーを作ろう
- 参加費 50円（材料費）
- 対象 未就園児の親子
- 定員 15組
- 申込方法 7月8日(日)までに電話申込
- 町役場建設課 ☎(23)0668

## レジ袋有料化 2020年7月1日スタート

レジ袋削減にご協力を

プラスチックは非常に便利な素材です。軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化など、あらゆる分野で生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあり、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

7月1日から、全国でレジ袋（プラスチック製買物袋）の有料化が始まります。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、ライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

みなさんもレジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩くなど、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

レジ袋有料化に関する問合せ先  
【消費者向け】0570-080180  
【事業者向け】0570-000930  
詳しくはコチラ▶▶



### 児童巡回相談（予約制）

児童相談所が地域を巡回して18歳未満の児童に関する相談を受け付けます。

- 日時 7月13日(日) 午前10時30分～午後4時30分
- 場所 柳井健康福祉センター
- 相談内容 育成相談、障がい児の相談、養護相談、非行相談、その他養育上困っていること
- 相談員 児童心理司、児童福祉司、家庭相談員
- 予約先 町役場町民福祉課 ☎(56)71113
- 費用 無料（要事前予約）
- 町役場建設課 ☎0827(29)15113

---

### 下水道排水設備工事 責任技術者更新講習

- 日時 9月25日(金) 午前10時～12時30分
- 場所 周南地域地場産業振興センター（周南市）
- 対象 責任技術者証の有効期限が平成32年9月30日の人
- 申込期間 6月29日(日)～7月21日(日)
- 町役場建設課 ☎(56)71118

## Information 情報伝言板

じょうほうでんごんばん

無料電話相談を実施します。弁護士が対処方法や法律知識を提供し、適切なアドバイスを行います。

- 特設電話番号 ☎083(920)8730
- 日時 6月30日(日) 午前10時～午後4時
- 主催 山口県弁護士会、日本弁護士連合会
- 相談料 無料
- ※相談は、1人15分程度
- 町役場建設課 ☎083(922)0087

---

### 試験・募集

- 応募資格 柳井市、周防大島町、上関町、平生町に居住する65歳以上の市民
- 課題 ①住宅防火（特に住宅用火災警報器）②放火火災防止③防災エプロンの普及④その他火災予防（山火事予防を除く）
- 応募方法 官製はがき等に作品、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号を明記の上、消防本部予防課まで郵送、FAXまたは最寄りの消防署、出張所へ提出
- 応募期限 10月29日(木)まで（消印有効）
- その他 作品は自作未発表で、一人2点までです。また、著作権は、主催者に帰属します。
- 町役場建設課 ☎(23)7774  
FAX (23)4503

### 消費者啓発の標語募集

- 応募資格 県内に居住または通勤・通学する人
- 募集部門 ㊟ エシカル消費啓発部門 ㊟ 高齢消費者被害防止啓発部門 ㊟ 若年者の消費者意識啓発部門
- 応募先 町役場建設課 ☎(23)7774  
FAX (23)4503

---

### お知らせ

親子ふれあいのじぶん

油谷青少年自然の家「海水浴」

- 日時 8月2日(日) 午前9時

### 「エシカル消費」とは、倫理的消費ともいい、フェアトレード商品やエコ商品、リサイクル製品、被災地産品など、人や社会、地域環境のことに配慮して作られたものを積極的に購入または消費することです。

- 募集作品 文字数は30字以内とし、自作未発表の作品で一人各部門1点です。
- 応募方法 郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢・学年、電話番号、学校名・団体名、作品ごとに応募部門（㊟㊟）を明記の上、郵送またはメールで応募してください。メールの場合は、送信件名は「消費者啓発標語の応募」としてください。
- 応募期限 6月30日(日)まで（消印有効）
- その他 入選作品については、山口県消費生活センターホームページへの掲載など各種啓発資料などで活用します。
- 町役場建設課 ☎(23)26008  
E-mail: a12100@pref.yamaguchi.lg.jp

----- < 以下は広告欄です > -----

# まちのカレンダー

## 6 月

- 16☾
- 17☾ こころの健康相談・いこいの場  
[13:30 / 保健センター]
- 18☾
- 19☾ もの忘れ相談  
[13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
- 20☾
- 21☽ パパママスクール [13:30 / 保健センター]
- 22☽
- 23☾ 認知症カフェあいあむ  
[13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
- 24☾ 町長と語る会 (要予約) [18:00 / 町役場町長室]
- 25☾
- 26☾
- 27☽ 第1回まちづくり懇談会  
[9:30 / 平生中学校体育館]
- 28☽
- 29☽
- 30☾

## 7 月

- 1☾
- 2☾ 3歳児健康診査 [13:00 / 保健センター]
- 3☾
- 4☽
- 5☽
- 6☽
- 7☾ 育児学級 [10:00 / 保健センター]
- 8☾ 離乳食学級 [10:00 / 保健センター]
- 9☾
- 10☾
- 11☽
- 12☽
- 13☽ 人権行政相談  
[10:00 / 平生まち・むら☒、13:00 / 佐賀☒]
- 14☾
- 15☾ いこいの場 [11:00 / 保健センター]  
こころの健康相談 [13:30 / 保健センター]

※予定表のため、変更となる場合があります。

### ☒ 平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切に 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

## 健

やかなまちをつくります

標語・ポスター

※学校名・学年は受賞時令和元年度のものです。

標語最優秀作品

スポーツで心と体と絆をつくり  
笑顔あふれる平生町

平生中学校1年 森口 太智

ポスター最優秀作品



佐賀小学校5年 山本 果歩

